

第42期報告書

自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

事業報告
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
監査役の監査報告書謄本

株式会社 **IFIM**岩手

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当会計年度におけるわが国の経済は、米国の関税政策の影響を受けて、円安や人手不足を背景に価格転嫁が進み、賃上げ、利上げの動きが見られました。

2025年、新政権は「責任ある積極財政」を掲げ、補正予算や次年度予算により大規模な財政出動を実施し、AI・半導体・経済安保分野の「成長投資」と「危機管理投資」により国内投資を拡大し「強い経済」を目指しています。

岩手県内の経済環境は、内陸部で自動車・半導体関連の企業誘致により製造業が成長を牽引、三陸沿岸部では東日本大震災から15年が経過しインフラ整備を経て、クルーズ船の寄港や観光客増加など、新たな局面を迎えています。

一方、人口減少に伴う労働力不足や高齢化が課題となり、若年層の県外流出、少子高齢化の中、県全体としても賃金水準の改善に向けた動きが見られます。

2025年のわが国の総広告費は、大阪・関西万博や東京2025世界陸上などの大型イベントの影響によりプロモーションメディア広告費が伸長するなど、前年比105.1%となる8兆623億円となり、4年連続で過去最高を更新しました。インターネット広告の総広告費に占める構成比が初めて過半数に達する中、マスコミ四媒体広告費は全体の28.5%となり、いずれも前年を下回るものの、音声メディアへの関心は引き続き高まっており、ラジオのデジタルオーディオ広告は増加傾向にあります。(電通調査より)

このような状況下、当社は当年度、組織改革を行い、営業統括本部長を置いて本社営業部と東京地区営業を管轄、一体的なプロモートの強化を進めました。

技術面では5G回線への切替に伴う中継局監視装置更新を行い、制作面では、11月24日に特別番組「ラジオ100年の歩み～ラジオ100年いわて3局共同キャンペーン～」として、IBC岩手放送、NHK盛岡とともに地元ラジオ3局を代表するパーソナリティによるラジオの歴史の振り返り、さらに民放2局による「ラジオの今とこれから」と題しイオンモール盛岡から公開生放送を実施、会場は立ち見客であふれ大いに盛り上がり、ラジオの力を内外に知らしめるものとなりました。

営業面では、開局40周年企画として、10月1日の開局記念日に「T×T GARAGE presents エフエム岩手開局40周年ゴルフコンペ」を雫石ゴルフ場で開催。10月には盛岡市の材木町よ市会場で、「エフエム岩手開局40周年記念エフエム岩手DAY」とし、DJのトークライブ、番組と連動したワインの公開ペアリング、菓匠 松栄堂オリジナルどら焼きの販売を行いました。また、11月にはパーソナリティによる有料トークライブを岩手教育会館で行い、リスナーとエフエム岩手社員および協力スタッフが触れ合う機会を設けました。

このように当社は、開局以来の感謝を広く伝える企画を展開し、営業収益では本社が前年比93.6%、東京支社同90.2%、ふるさと元気事業同96.8

%となり、全体では同92.8%となりました。

以上の結果、第42期の損益状況は

営業収益	307,572千円	前期比	23,831千円	の減収
営業利益	▲33,781千円	前期比	4,863千円	の減益
営業外損益	4,464千円	前期比	2,711千円	の増益
経常利益	▲29,316千円	前期比	2,151千円	の減益
特別損益	▲1,167千円	前期比	1,137千円	の減益
当期純利益	▲31,237千円	前期比	3,289千円	の減益

(千円未満及び小数点第1位未満切り捨て)

となりました。

(2) 対処すべき課題

地上波ラジオ放送における広告市場は、通年で前年を下回るものの、ラジオ広告費の業種別では、「情報・通信」が前年比125.7%、「流通・小売業」で同120.0%伸長しました。

近年、岩手県においても、とりわけ「流通・小売業」の動きが活発で、隣接する青森県や秋田県に本拠を持つスーパーマーケットが矢巾町・滝沢市の新興開発地域へ初出店し、盛岡広域圏における消費選択の幅を広げ、また地域経済の起爆剤ともなっています。

また、北上市では、既存の商業施設が増床し、これまで北東北地域にないテナントの出店計画や東北で初めてIMAXレーザーを導入した映画館の移転開設など、消費行動に直結する話題性の高い商業施設の増加が見込まれています。

当社には、こうした動きを素早く察知して、広告主とリスナーを繋ぐ役割を担うことが求められています。

また、二桁成長で伸び続ける「ラジオデジタル」需要に応えるため、デジタルネイティブに対する新たなラジオ放送の在り方を模索するとともに、地上波放送の災害時における役割を認識しながら、安定的な送出を行ってまいります。

当社はこれからも、岩手県における民間FM放送局の先駆けとして、時代の変化に即した経営環境を構築して参ります。

株主のみなさまにおかれましては一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区分 \ 期別	第 39 期 令和5年3月期	第 40 期 令和6年3月期	第 41 期 令和7年3月期	第 42 期 令和8年3月期
営 業 収 益	335,606千円	315,797千円	331,404千円	307,572千円
経 常 利 益	△22,178千円	△29,434千円	△27,164千円	△29,316千円
当 期 純 利 益	△22,900千円	△32,291千円	△27,947千円	△31,237千円
1株当たり当期純利益	△1,590円33銭	△2,242円48銭	△1,940円81銭	△2,169円24銭
総 資 産	594,371千円	650,138千円	580,217千円	515,562千円
純 資 産	512,838千円	480,073千円	449,797千円	418,832千円

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 主要な事業内容（令和8年3月31日現在）

- ①放送法に基づく超短波放送
- ②放送番組の制作及び販売

(5) 主要な事業所（令和8年3月31日現在）

- ①本 社 岩手県盛岡市内丸2-10
- ②東京支社 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー4階
- ③平泉支局 岩手県西磐井郡平泉町平泉字毛越248 浄土の館

(6) 従業員の状況（令和8年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子 7名	▲1名	52歳9ヵ月	25年8ヵ月
女子 3名	▲3名	43歳8ヵ月	8年0ヵ月
計 10名	▲4名	50歳9ヵ月	20年4ヵ月

従業員数には、使用人兼務役員1名含む。

再雇用社員1名は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（令和8年3月31日現在）

- ①会社が発行する株式の総数 38,400株
- ②発行済み株式の総数 14,400株
- ③株主数 52名
- ④大株主 当社の発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主。
 - 株主名 持株数
 - 株式会社テレビ岩手 1,689株

3. 会社役員に関する事項（令和8年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	藤 村 恵 一	
常 務 取 締 役	松 尾 尚 人	
取 締 役	八 木 克 久	営業統括本部長兼東京支社長
取 締 役	福 士 千恵子	(株) テレビ岩手 代表取締役社長
取 締 役	藤 原 哲	(株) 岩手日報社 常務取締役 統括・労務・関連会社・ 150周年記念事業統括・式典部門統括
取 締 役	谷 村 広 和	みちのくコ・コ・パトリック(株)代表取締役会長兼CEO
取 締 役	川 上 修	(株) 読売新聞東京本社メディア局 ネットワーク戦略委員会事務局長
取 締 役	須 田 光 宏	(株) 平野組 代表取締役社長
取 締 役	佐々木 一 徳	(株) 佐々木組 代表取締役社長
監 査 役	岩 舘 正 英	菱和産業(株) 代表取締役社長
監 査 役	池 田 学	(株) テレビ岩手 専務取締役 経営計画・報道制作・関連会社担当 経営企画局長 兼 技術局長
監 査 役	長谷川 東	(株) 岩手日報社 元・総合ビジネス委員

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

就任 令和7年6月30日 川上 修 取締役

辞任 令和7年6月30日 岡崎 亮 取締役

2. 福士千恵子、藤原哲、谷村広和、川上修、須田光宏および佐々木一徳の6氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役の岩舘正英、池田学および長谷川東の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	11人	14,220,000円	
監査役	3人	180,000円	
合 計	14人	14,400,000円	

4. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 3ヵ月に一回開催される取締役会を通じて法令遵守の確認・徹底を行う。
 - ・ 取締役会議事録の適切な作成・保存・管理をする。
 - ・ 取締役、使用人の職務執行の状況を記録するための稟議書等文書の作成・保存・管理を徹底する。
2. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
 - ・ コンプライアンス、情報管理規定に従って損失やリスクに対する危機管理体制の構築をする。
 - ・ 不測の事態が発生した場合には、直ちに常勤による役員会を開催し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止める体制を構築する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会による中期経営計画の策定、その計画に基づく目標の設定と、月次・四半期業績管理の実施を行う。
 - ・ 職務分掌規定のもと、明確な指揮命令関係を通じた効率的な業務執行を行う。
4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 常勤の取締役は、使用人に対して法令を遵守し定款に沿った職務の執行のための教育・啓発を恒常的に実施する。
5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 会社のセグメント別の事業に関して責任を負う担当者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役が充実した監査を行うために、補助使用人を求めた場合は、臨時的に補助使用人を割り当てる体制をとる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・補助使用人が人事異動・人事考課等を受ける場合は監査役の意見を尊重するものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役または使用人は、監査役に対し次の事項に関してすみやかに報告する。
 - ①会社に重大な影響を及ぼす事項
 - ②毎月の経営状況
 - ③コンプライアンス上重要な事項
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役が取締役とそれぞれ定期的に意見交換をする機会を確保し、必要に応じて会計士、弁護士等の専門家との監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、監査役が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在

(単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	250,945,965	流動負債	28,654,383
現 金 ・ 預 金	146,218,687	一年内返済長期借入金	8,340,000
売 掛 金	66,238,035	未 払 金	7,340,801
貯 蔵 品	986,790	未払代理店手数料	8,696,869
前 払 費 用	108,534	未 払 法 人 税 等	753,000
有 価 証 券	39,857,890	未 払 消 費 税	591,000
貸 倒 引 当 金	△ 2,463,971	前 受 金	566,184
		預 り 金	636,299
固定資産	264,616,673	賞 与 引 当 金	1,730,230
(有 形 固 定 資 産)	142,657,642	固定負債	68,075,722
建 物	36,801,500	長 期 借 入 金	23,590,000
構 築 物	31,997,047	繰 延 税 金 負 債	1,315,122
機 械 ・ 装 置	70,431,248	退 職 給 付 引 当 金	39,370,600
車 両 ・ 運 搬 具	2	役員退職慰労引当金	3,500,000
器 具 ・ 備 品	3,427,845	預 り 保 証 金	300,000
(無 形 固 定 資 産)	1,888,269	負債合計	96,730,105
電 話 加 入 権	1,673,101	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	215,168	株主資本	416,383,481
(投資その他の資産)	120,070,762	資 本 金	90,000,000
投 資 有 価 証 券	80,348,392	資 本 剰 余 金	507,960,549
積 立 保 険 料	18,915,820	そ の 他 資 本 剰 余 金	507,960,549
差 入 保 証 金	20,787,880	利 益 剰 余 金	△181,577,068
そ の 他	18,670	利 益 準 備 金	1,872,000
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△183,449,068
		繰 越 利 益 剰 余 金	△152,211,876
		当 期 純 利 益	△31,237,192
		評価・換算差額等	2,449,052
		その他有価証券評価差額金	2,449,052
		純 資 産 合 計	418,832,533
資産合計	515,562,638	負債及び純資産合計	515,562,638

損 益 計 算 書

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	金 額	
売 上 高		
放 送 事 業 収 入	293,039,967	
そ の 他 事 業 収 入	14,532,549	307,572,516
売 上 原 価		
放 送 事 業 費	158,982,827	
そ の 他 事 業 費	5,466,794	164,449,621
売 上 総 利 益		143,122,895
販売費及び一般管理費	176,904,411	176,904,411
営 業 損 失		33,781,516
営業外収益		
受 取 利 息	1,096,057	
受 取 配 当 金	378,580	
雑 収 入	3,749,652	5,224,289
営業外費用		
支 払 利 息	503,232	
雑 損 失	256,222	759,454
経 常 損 失		29,316,681
特別損失		
役 員 退 職 金	350,000	
固 定 資 産 除 却 損	817,511	1,167,511
税引前当期純損失		30,484,192
法人税、住民税及び事業税	753,000	753,000
当 期 純 損 失		31,237,192

株主資本等変動計算書

(自令和 7 年 4 月 1 日 至令和 8 年 3 月 31 日)

(単位：円)

	株主資本						株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	90,000,000	507,960,549	507,960,549	1872,000	△152,211,876	△150,339,876	447,620,673
当 期 変 動 額	－	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立	－	－	－	－	－	－	－
当 期 純 利 益	－	－	－	－	△31,237,192	△31,237,192	△31,237,192
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	△31,237,192	△31,237,192	△31,237,192
当 期 末 残 高	90,000,000	507,960,549	507,960,549	1872,000	△183,449,068	△181,577,068	416,383,481

	評価・換算差額等	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	
当 期 首 残 高	2,177,194	449,797,867
当 期 変 動 額	—	—
剰余金の配当	—	—
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立	—	—
当 期 純 利 益	—	△31,237,192
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	271,858	271,858
当期変動額合計	271,858	△30,965,334
当 期 末 残 高	2,449,052	418,832,533

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

その他有価証券 ①時価のあるもの

決算日の取引所の最終価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準 先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法

なお主な耐用年数は以下の通りであります

建 物…… 6～42年

構 築 物……10～30年

機 械 ・ 装 置…… 6～15年

車 両 運 搬 具…… 4～6年

工具器具備品…… 4～15年

無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上しております。貸倒懸念債権および破産更生債権等については、回収不能見込額を計上することとしております。

賞 与 引 当 金……将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……当会計期間末に発生していると認められる退職給付債務の額から、独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金事業本部との契約による部分の額を控除した額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5) 消費税等の会計処理方法 税抜方式

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 419,856,818円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度期末
普通株式	14,400株	—	—	14,400株

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として安全性の高い金融資産により、また、資金調達については、ほぼ自己資本によっております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施しております。投資有価証券は高格付の債券ならびに業務の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 その他有価証券	39,857,890	39,857,890	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	76,293,100	76,293,100	—

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金、未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注2) 「(1) 有価証券」及び「(2) 投資有価証券」の時価について、決算日の取引所の最終価格によっております。なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する貸借対照表計上額と取得価額又は償却原価の差額は以下のとおりであります。

(単位：円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	(1)株 式	12,386,816	17,952,100	5,565,284
	小 計	12,386,816	17,952,100	5,565,284
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	(1)債 券	100,000,000	98,198,890	△1,801,110
	小 計	100,000,000	98,198,890	△1,801,110
合 計		112,386,816	116,150,990	3,764,174

(注3) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券」及び「(2) 投資有価証券」には含まれていません。

当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	4,055,292

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：円)

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	146,218,687	—	—	—
受取手形及び売掛金	66,238,035	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	40,000,000	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	30,000,000	30,000,000	—
合計	252,314,612	30,000,000	30,000,000	—

6. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (法人)	株式会社 テレビ岩手	岩手県 盛岡市	4 億円	テレビジョン 放送事業等	被所有 直接 11.7%	不動産賃借	土地・建物 賃借料等	15,214,994	差入保証金	20,120,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 株式会社テレビ岩手に対する土地・建物賃借料及び差入保証金は、
価格交渉の上、契約書で決定した金額であります。
 2. 取引金額、期末残高には消費税等を含んでおりません。
- (2) 子会社及び関連会社等
該当ありません
- (3) 兄弟会社等
該当ありません
- (4) 役員及び個人主要株主等
該当ありません

7. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額 29,085円59銭
- (2) 1 株当たり当期純損失 2,169円24銭

8. 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、その支給を
確保するため、中小企業退職金共済に加入しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	70,653,500円
中小企業退職金共済からの支給額	△31,282,900円
未積立退職給付債務	39,370,600円

(3) 退職給付費用に関する事項

当期発生費用	1,632,656円
中小企業退職金共済掛金	2,664,000円
退職給付費用	4,296,656円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金の期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、中小企業退
職金共済からの支給額を控除した額を退職給付引当金として計上するこ
ととしております。

9. 資産除去債務について

当社は、不動産賃借契約に基づく契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ、移転等の予定也没有ありません。従って、債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1、監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2、監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和8年5月22日

株式会社エフエム岩手

社外監査役

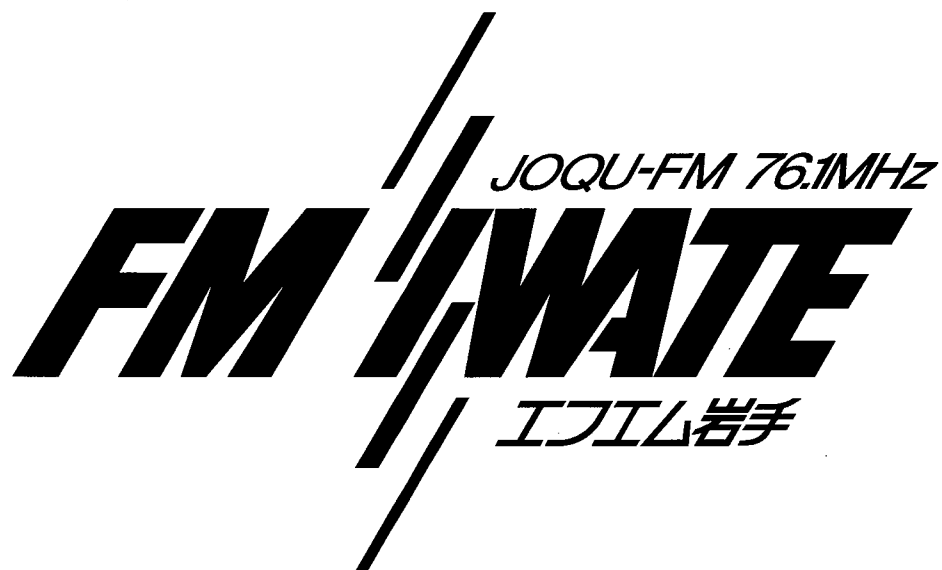
石館 正英 

社外監査役

池田 学 

社外監査役

長谷川 東 



本社／〒020-8512 盛岡市内丸2-10

TEL(019)625-5511(代)

FAX(019)625-5519

東京支社／〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー4階

Mobile (090) 5095-5513

平泉支局／〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字毛越248 浄土の館

TEL (0191) 34-5105

FAX (0191) 34-5106